

随時募集調書

物件番号 5

物件名		元松田警察署幹部公舎				
所在地		足柄上郡松田町松田庶子698番4				
住居表示		未実施				
地積(実測)		362.73㎡	地目	宅地	形状 不整形	
接面道路の幅員及び構造		敷地南東側で幅員約6.2mの舗装町道(建築基準法第42条第1項第1号)に等高～約0.5m高く接面しています。敷地北東側で幅員約2.5m～3.3mの舗装道路(建築基準法上の道路ではない)に約0.5m～1m低く接面しています。敷地北西側で幅員約3mの舗装私道(建築基準法上の道路ではない)に等高～約1.5m高く接面しています。				
法令等に基づく制限	都市計画法・建築基準法	市街化区域				
		用途地域	第一種住居地域			
		建ぺい率	60%	容積率	200%	
	その他規制	詳細は、松田町等へお問い合わせください。				
	文化財保護法	埋蔵文化財包蔵地域の有無	無			
その他の法律	土砂災害警戒区域(土石流)等					
私道の負担等に関する事項	負担の有無	無		電気	可	
	負担の内容			供給処理	水道	可
				施設の状況	下水道	可
					都市ガス	なし
交通機関	鉄道	JR御殿場線「松田駅」から北西1.1km、 小田急小田原線「新松田駅」から北西約1.4km				
	バス	富士急湘南バス「城光沢」から徒歩約3分				
参考事項	<p>○敷地には、公舎があり、これらに附属する水道設備、電気関係設備等が存置されています。これらを含めて現況における引渡しとなります。</p> <p>○敷地内はほぼ平坦ですが、敷地南東側の一部が建物敷地より約0.5m高く、段差があります。</p> <p>○敷地全体が土砂災害警戒区域(土石流)に指定されています。区域の指定等に関することは県西土木事務所へ、地域防災・避難等については松田町へ確認してください。</p> <p>○敷地の周囲を木柵及びネットフェンスで囲っています。</p> <p>○敷地には、樹木が複数存置しています。</p> <p>○敷地には、浄化槽が存置している可能性があります。</p> <p>○敷地南側において、隣接地のブロック塀が県有地に一部越境しています。</p> <p>○敷地西側において、隣接地のブロック塀が県有地に一部越境しています。</p> <p>○敷地北西側において、県のコンクリートのたたきが隣接地に越境しています。</p> <p>○越境に関しては、隣接地権者等と協議してください。</p> <p>○敷地北東側において、舗装道路脇に所有者不明の樹木が複数存置しています。取扱いについては、松田町と協議してください。</p> <p>○上水道については、本物件の私設管(13mm)が敷地北東側の舗装道路をはさんだ隣接地内を通り、共有管を経て本管に接続しています。今後の使用に当たっては敷地北東側地権者等と協議してください。なお、敷地南東側舗装町道にある松田町設置の本管に接続できる可能性があります。詳細は松田町に確認してください。</p> <p>○下水道については、敷地北西側舗装私道に敷設されている本管に接続されています。今後の使用に当たっては敷地北西側私道地権者等と協議してください。なお、敷地南東側舗装町道に敷</p>					

	<p>設されている下水道に接続できる可能性があります。詳細は松田町に確認してください。</p> <p>○本敷地については、土壌汚染調査・地耐力調査は、実施しておりません。</p> <p>○参考に、建物等の図面、アスベスト調査結果を別途、財産経営課で配布しています。なお、アスベスト調査結果と異なる状況が確認されたとしても、除却の実施及び費用負担等について、県は対応しません。</p> <p>○本敷地の形質変更を行う際は、形質変更に伴う粉塵防止対策として散水等に努めてください。</p> <p>○参考に建物図面を別途、財産経営課で配布しております。</p>
物 件 名	元松田警察署幹部公舎
建 物 登 記	未登記
建 物 名 称	公舎
構 造	鉄筋コンクリート造 2階建
延 床 面 積	92.74㎡
新 築 年 月 日	昭和49年12月25日
参 考 事 項	建物内物品等は原則現況での引渡しとなります。